

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書

我が国においては空き家等がふえる一方で、高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親家庭、外国人、刑務所出所者等の住宅確保要配慮者はふえ、頻発する災害による被災者への対応も急務となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、家賃の支払いに悩む人が急増し、生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金の支給決定件数は、本年4月から9月までの半年間で10万件を超え、昨年度1年間のおよそ26倍に上っています。

住まいは生活の重要な基盤であり、全世代型社会保障の基本であることから、住居確保給付金制度のさらなる拡充や居住支援法人活動支援事業の改善、自立準備ホームの登録の推進等により、住宅セーフティネットの取り組みを充実させるとともに、地方自治体と一層の連携強化を図り、住宅困窮者に必要な支援が提供されるための対策を講ずる必要があります。

よって、国におかれましては、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援に取り組まれることを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月10日

北海道江別市議会

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
法務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣